

特定非営利活動法人 尾北シニアネット

臨時総会

開催日時 平成 24 年 3 月 31 日(土)

午後 1 時 30 分 ～ 2 時 30 分

会 場 江南市民文化会館第一会議室

特定非営利活動法人 尾北シニアネット

臨時総会資料

(自. 平成23年4月1日 至. 平成24年3月31日)

	資 料 名	ページ
臨時総会次第		1
臨時総会資料		2
第1号議案	特定非営利活動法人 尾北シニアネットの解散について	3-1
第2号議案	特定非営利活動法人 尾北シニアネットの解散に係る清算人の選出について	3-2
(参考)	平成23年度事業報告書(案) 平成24年3月末	4
	平成23年度事業収支予想(案) 清算見込み	5-1,2

議案の提案要旨

第1号議案 特定非営利活動法人 尾北シニアネットの解散について

◆創立から現在までの歩み

われわれの尾北シニアネットは、2002年3月に任意団体として設立されました。シニアが情報技術能力を身につけ、情報技術を通して中高年の生き甲斐づくり、仲間づくりを推進するため、コミュニケーションの場や学習教育環境などのプラットフォームを提供してまいりました。

また、シニアの持つ能力を社会に還元すること、子供の健全な育成、諸市民活動への参加など、シニアが生き生きとした人間性豊かな生活を営める社会の創造に微力ながら寄与する事もできたと自負いたしております。

任意団体としてのスタート当初から前記趣旨に則り、パソコン教室、オフ会の立ち上げ、デジカメ同好会設立、展示会の開催、大忘年会の開催など非常に活発な活動を行ってきました。そして1年後の2003年3月にNPOの法人格を取得、5月にNPO法人尾北シニアネットとしての設立総会を開催いたしました。

設立から今日まで10年目を迎えました。この間、江南市の本町商店街振興事業の一環として「ふれあいプラザ」を開設、我々の集いの場として使用させていただきました。その後、会員のご厚意によりビルの一室をお借りし、現在の「bsプラザ」を開設に至っております。名実ともに我々の事務所として、また集いの場として、なくてはならない施設となっております。

◆NPO 法人解散の理由と今後

10年目を迎えた今、大きな岐路に立っています。と申しますのは運営スタッフの不足により今後の運営見通しが立たない事です。会員の高齢化、人材の補給不足等が重なり、役員（理事）のなり手がいません。設立時から運営スタッフはすべて手弁当のボランティアでやっております。それが役員（理事）不足の原因ではありませんが、本人の体調問題、家族の事情など複数年役員を続けられない理由が重なっております。

会員へのアンケート結果によりますと90%以上の方が「シニアネットは役立っている」と答えています。ますます高齢化社会が進む中、ややもすると孤独になりがちな中で、パソコンを道具にして会員同士がコミュニケーションを図れる事は、“生き活きた老後”に大変有効な手段だと思えます。

そのような意味合いからも何とか現在の活動を維持、発展させなければならないと考え検討しました結果、その具体的方法として「任意団体化」を選択することに至りました。現在のNPO法人は、さまざまな恩典（主に税制面）もありますが、それだけに監督官庁による“縛り”も沢山あります。

高齢者団体には、馴染めない部分が多くなってきました。外向けに営業を行うのが目的ではなく、会員の生きがいつくりの活動には任意団体の方が維持しやすい、との結論に達したわけであります。

このため、23年度当初から任意団体への移行準備を進め、ようやくその準備が整いましたので、本日定款第50条に則り臨時総会、つまり解散総会を開催するに至りました。この臨時総会において皆さんのご賛同が得られれば、4月から任意団体「尾北シニアネット」をスタートさせたいと思っています。

以上の主旨をご理解いただき、何卒ご賛同賜わりますようお願い申し上げます。

平成24年3月31日

NPO法人尾北シニアネット

理事長 能祖 優

第2号議案 特定非営利活動法人 尾北シニアネットの解散に係る清算人の選出について

特定非営利活動促進法（平成十年三月二十五日法律第七号）によると、特定非営利活動法人が解散したときは、清算人の選任について、次のように定めております。

（清算人）

第三十一条の五 特定非営利活動法人が解散したときは、破産手続開始の決定による解散の場合を除き、理事がその清算人となる。ただし、定款に別段の定めがあるとき、又は社員総会において理事以外の者を選任したときは、この限りでない。

以上のとおり、清算人の選任について、十分にご審議を頂きたいと存じます。

特定非営利活動法人 尾北シニアネット
平成23年度 事業報告書(案)
(自. 平成23年4月1日 至. 平成24年3月31日)

平成23年度は、東日本を襲った未曾有の大地震、それに伴う原発事故、さらには近畿地方をはじめとする豪雨災害と日本列島の広い地域が災害に見舞われ、特に震災被災地区では未だに復旧復興が思うように進まない状況下にあります。

そんな中、我が尾北シニアネットは社会参加型の活動を23年度も積極的に進めてまいりました。オフ会、サークル活動、PC塾、市民IT講習会、種々ボランティアなどの活動であります。

しかし、昨年5月の総会において会員皆様にご案内したように、誠に不本意ながらNPO法人としての尾北シニアネットは23年度末（3月31日）に解散します。

そして4月からは任意団体として再スタートする予定であります。9年間に及ぶNPO法人としての活動に対し、会員はもちろんのこと、内外の関係者のご協力に厚くお礼申し上げます。

(1) 特定非営利活動に係る事業（平成24年3月末）

部 担 会 当	事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の 人数	受益対象者 及び人数	収入額 (千円)	支出額 (千円)
P C 関 連 部 会	シニアのためのパソコン教室、市民講座等への技術者派遣事業	シニアPC塾 年2回	11. 5. 23～ 11. 10. 31	布袋北学供	延35名	会員・一般 延218名	687	454
		特別講座・初心者パソコン講座	随時	bsプラザ	延13名	会員・一般 延79名	211	97
		江南市主催のIT講習会の運営、開催 年3回	8月・11月 2月	布袋北学供	延36名	講習受講者 延164名	772	436
		ホームページ管理指導	随時	国際交流協会	1名	国際交流協会	48	43
				江南市協働web	1名	江南市協働web	390	351
ボ ラ ン テ ィ ア ・ 広 報 部 会	パソコンに関する相談対応とパソコンを通じて子供達との交流事業	パソコン市民相談ほか 初心者向け相談	第1～第4 土曜日	江南市地域情報センター bsプラザ	延236名	会員・一般 延352名	0	0
		パソコン初心者相談 身障者活動ふれんど	毎週金曜日 第1・3金曜日	犬山市丸山学供 犬山ふれんどプラザ	延226名	市民対象 延441名	0	0
		児童館で小学生を対象に パソコンに親しむ企画	第1・3土曜日	宮田児童館	延78名	地域児童 延109名	0	0
交 流 部 会	シニアの生き甲斐創生を支援する事業	デジカメ・レタッチ・オートシェイプ 総合文化展	11. 11. 12～14	江南市民文化会館	出展数 139点	不特定多数	0	33
						合 計	2, 108	1, 414

(2) その他の事業 平成23年度は当該事業の実施はありません。

平成23年度 「特定非営利活動法人に係る」 事業収支予想(案)

(自. 平成23年4月1日 至. 平成24年3月31日)

清算見込み (単位:千円)

特定非営利活動法人 尾北シニアネット

科 目	予算金額 A	清算後金額 B	予算差額 B-A	清算後金額欄の内容説明
I 経常収入の部				
1. 会費・入会金				
(1) 正会員会費	0	0	0	23年度会費徴収なし
(2) 正会員入会金	15	16	1	23年度新入会員16名
(3) ML会員会費	0	0	0	23年度会費徴収なし
小 計	15	16	1	
2. 事業収入				
パソコン教室及び相談室事業	48	438	390	国際交流協会HP制作料 48千円、市協働web委託料325千円+65千円=390千円
シニアPC塾事業(特別講座含む)	810	898	88	PC塾2期分 687千円、特別講座9回 175千円・初心者講座2回 36千円
江南市主催IT講習会受託事業	772	772	0	江南市との契約見込み(年3回)
小 計	1,630	2,108	478	
経常収入の合計	1,645	2,124	479	
II 経常支出の部				
1. 事業費				
パソコン教室及び相談室事業	43	394	351	国際交流協会HP作業料48千円X90%、市協働web作業料他292千円+59千円=351千円
シニアPC塾事業(特別講座含む)	670	551	-119	PC塾講師料430千円・特別講座65千円・初心者講座21千円・教材費35千円
江南市主催IT講習会に講師派遣	457	436	-21	講師料 139千円/回 3回=418千円・教材費18千円
デジタルカメラ・タブレット・総合文化展	10	33	23	会場費・展示用消耗品代33千円
子供達とパソコンを通じての交流事業	0	0	0	
小 計	1,180	1,414	234	
2. 管理費				
役員報酬	0	0	0	役員報酬はなし
福利厚生費	962	954	-8	10周年記念品677千円・退任役員記念品260千円・bsプラザお茶代17千円
会議費	139	112	-27	総会等会場使用料34千円・立食懇親会費78千円
消耗品費	57	73	16	プリンタインク代35千円・印鑑代21千円・bsプラザ雑品代17千円
通信費	324	353	29	プラザ・学供光通信費・TCPサーバー・電話代・総会招集メール代(30千円×3回)等
旅費交通費	10	12	2	登記申請及び県への報告交通費
賃借料	288	288	0	bsプラザ駐車場賃借料1台4,000X6台X12
印刷費	60	90	30	総会資料印刷代30千円×3
修繕費	10	0	-10	支出なし
地代家賃	520	520	0	bsプラザ家賃 月30千円X4 月50千円X8
水道光熱費	122	94	-28	電気代82千円、水道料12千円
減価償却費	0	0	0	
租税公課	1	少	-1	預金利子税
雑 費	446	626	180	司法書士業務委託料・解散公告官報掲載料、謄本取得印紙代、総会アトラクション費用、 賀詞交歓会等一部補助、臨時総会費用、国際交流協会賛助会費、駐車場使用謝礼他
小 計	2,939	3,122	183	
経常支出の合計	4,119	4,536	417	
経常収支差額	-2,474	-2,412	62	

科 目	予算金額 A	清算後金額 B	予算差額 B-A	清算後金額欄の内容説明
Ⅲその他資金収入の部				
1. 雑収入	174	108	-66	備品利用券・PC貸出料他33千円・電話備品売却代75千円
2. 前期未収受託料収入	224	224	0	前年度江南 I T 講習第3回受託料(23/4入金)
3. 寄付金収入	0	4	4	
4. 繰入金収入	0	0	0	
その他資金収入の合計	398	336	-62	
Ⅳその他資金支出の部				
1. 什器備品購入	0	0	0	
2. 雑支出	0	0	0	
3. 予備費	0	0	0	
その他資金支出の合計	0	0	0	
当期収支差額	-2,076	-2,076	0	
前期繰越資金有高	2,076	2,076	0	
次期繰越収支差額	0	0	0	清算時における残余財産はゼロ

3/31臨時総会後、清算までに見込まれる今後の支出項目と概算額

・司法書士業務委託料	72千円	
・解散公告官報掲載料	92千円	
・清算総会の往復ハガキ代・資料印刷代他	60千円	
・謄本取得印紙代・登記及び報告交通費	9千円	計 233千円